(電子メール施行) 教体第1598号 令和2年10月28日

各県立学校長様

体育保健課長

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に対する備えについて

標記の件について、今後、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンサーの同時流行が懸念されます。 ついては、学校においても下記の点に留意し、引き続き、感染防止対策に万全を期するととも に、別添チラシを児童生徒・保護者等に配布し、適切に対応するよう周知徹底願います。

また、児童生徒等が新型コロナウイルス感染症 PCR 検査等の陽性時及び検査対象となった場合の連絡体制を構築すること、新型コロナウイルス PCR 検査等の陽性者や検査受検者が発生した場合には、教育委員会事務局と連携して、保健所や学校医の助言を受けながら対応することを、改めて徹底願います。

記

1 基本的な感染症対策の徹底

引き続き、手洗いや咳エチケット、換気などの基本的な感染症対策を徹底するとともに、3つの条件(換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接場面)が同時に重なることを徹底的に回避すること

- 2 発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応 下記のことについて、児童生徒等に周知すること
- (1) 発熱等があれば、地域の医療機関(かかりつけ医等)に、まずは電話で相談する
- (2) 相談先に迷う場合は、「発熱等受診・相談センター」や「新型コロナ健康相談コールセンター」へ相談すること
- 3 感染症予防の指導徹底

免疫力を高めるため、「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスの取れた食事」を心がけるよう、 児童生徒等に指導を徹底すること

○送付物

- ・「発熱等診療・検査医療機関等」案内チラシ
- ・「県立学校における新型コロナウイルス患者発生時の対応について」(フロー図)

兵庫県教育委員会事務局

体育保健課 保健安全・食育班(担当:森鼻) TEL 078-362-3789 (直通) FAX 078-362-3959 E-mail: Takafumi_Morihana@pref. hyogo. lg. jp



兵庫県マスコット「はばタン」からのお願いです! ~発熱等があれば、まずは電話で相談を~

県では、発熱の症状があるなど新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの疑いがある 場合、県民の皆様が診療・検査体制が整った地域の医療機関(発熱等診療・検査医療機関) で受診できるよう、適切な相談・診療・検査体制を整備しています。

■電話での相談・受診予約をお願いします

- ○<u>発熱等があれば、地域の医療機関(かかりつけ医等)にまずは電話で</u> 相談してください。
- ○かかりつけ医などがなく、相談先に迷う場合は、「発熱等受診・相談センター(健康福祉事務所・保健所等)」や「新型コロナ健康相談コールセンター」へご相談ください(裏面参照。県 HP でも案内します)。
- ○<u>医療機関への受診について、連絡せずに、直接行くことは控えるよう</u> <u>にしてください。</u>

■発熱等診療・検査医療機関とは

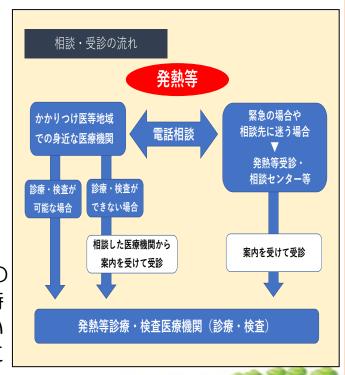
〇院内の感染防止措置がとられている医療機関ですので、安心して 受診してください。

■受診の際の留意点

- ○受診の際には、必ずマスクを着 用し、医療機関の指示に従って ください。
- 〇公共交通機関での来院は控え るようにしてください。

■適切な受診について

○過度な受診控えは、病状悪化の リスクを高めるため、持病を持 っている方や体調がすぐれない 方は、まずは、かかりつけ医に 相談しましょう。



発熱等受診・相談センター(帰国者・接触者相談センター)

	相談対応時間	電話番号
新型コロナ健康相談	24 時間受付(土日祝日含む)	078-362-9980
コールセンター		010 002 0000
芦屋健康福祉事務所	平日9時00分~17時30分 ※上記以外の平日夜間(17時30分~9時 00分)及び土日祝日は、新型コロナ健康 相談コールセンターで対応 TEL:078-362-9980 FAX:078-362-9874	0797-32-0707
宝塚健康福祉事務所		0797-62-7304
伊丹健康福祉事務所		072-785-9437
加古川健康福祉事務所		079-422-0002
加東健康福祉事務所		0795-42-9436
中播磨健康福祉事務所		0790-22-1234
龍野健康福祉事務所		0791-63-5140
赤穂健康福祉事務所		0791-43-2321
豊岡健康福祉事務所		0796-26-3660
朝来健康福祉事務所		079-672-0555
丹波健康福祉事務所		0795-73-3765
洲本健康福祉事務所		0799-26-2062
神戸市保健所	24 時間受付(土日祝日含む)	078-322-6250
姫路市保健所	平日 9 時 00 分~19 時 00 分	079-289-0055
	土日祝 9時00分~17時00分	
尼崎市保健所	平日 9時00分~19時00分	06-4869-3015
	土日祝日 9時00分~17時00分	
西宮市保健所	土日祝日含む 8 時 45 分~19 時 00 分	0798-26-2240
	※11/1 より下記のとおり時間変更	
	平日 9 時 00 分~19 時 00 分	
	土日祝 9 時 00 分~17 時 00 分	
あかし保健所	平日・土日祝日 9時00分~20時00分	070 040 5400
	※上記時間外でお急ぎの方は市役所代表 (078-912-1111) へ	078-918-5439
	(010 012 1111)	

県立学校における新型コロナウイルス感染症患者(「疑い」を含む)発生時の対応について

兵庫県教育委員会事務局体育保健課

※本フロー図は、10月28日時点での情報を参考に作成したものであり、今後も新たな情報が入ったり、状況の変化があった場合には変更が生じることがある。

新型コロナウイルス感染症患者(「疑い」含む)の発生を確認

学校

- ●当該幼児児童生徒の出席停止措置(学校保健安全法第19条)
- ●体育保健課に電話で連絡 ※1
- ●保健所・学校医に連絡
- ●幼児児童生徒、教職員の健康状態の把握
- ●幼児児童生徒、保護者への情報提供(保健所の指示に従う)
- ●臨時休業の措置(体育保健課の決定に従う)
- ●校内の消毒(保健所の指示に従う)(学校保健安全法施行規則第21条)
- ●保健所が感染症法※2に基づき行う「積極的疫学調査」に協力

●配付資料等の準備(保健所の指示・体育保健課の助言に従う)

連絡

- 保護者あて文書
- ・「新しい生活様式」の実践協力依頼
- ●配慮事項
 - ・窓口の一本化
 - ・患者等のプライバシーの保護等

連絡連携

体育保健課

- ●患者発生時の対応の指示
- ●保護者あて文書への助言
- ●臨時休業の必要性について協議し 学校へ指示

連絡 連携

学校所在地の保健所

- ●患者発生時の対応の指示
- ●積極的疫学調査、情報収集
- ●濃厚接触者の特定(罹患者の居住地 の保健所が行う)
- ●欠席者、体調不良者の把握



連携

学校医

連携

保健所の助言等を踏まえて

- ●健康観察に関する助言
- ●出席停止等に関する助言

- ※1 次の場合は、体育保健課に必ず電話で連絡し、併せて「COVID-19 感染報告用紙」を送付すること。①新型コロナウイルス感染症の検査(PCR 検査・ 抗原検査)対象者を確認した場合(検査結果待ちや受検日調整待ちを含む) ②幼児児童生徒または教職員が、新型コロナウイルスに罹患(疑いを 含む)したことを確認した場合
- ※2 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第15条